

## 平成 30 年度一般社団法人日本看護系学会協議会 臨時社員総会議事録

日時：平成 30 年 10 月 27 日（土） 13：00～15：00

場所：日本赤十字看護大学 301

### I. 開会

### II. 定足数の確認

定刻に会長片田範子は定款の規定により議長席につき開会を宣言した。33 学会の出席を報告し、全社員数の過半数である定足数に達する社員の出席があったため、定款の 15 条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、議事に入った。

#### 《最終出席社員数》

議決権のある社員総数	46
総社員の議決権の数	46
出席社員数	42 学会
未回答	4
本臨時総会の議決権の総数	42

出席理事 片田範子、岡谷恵子、鎌倉やよい、佐藤紀子、山本あい子、守田美奈子、小西美和子

出席監事 宮腰由紀子、高田早苗

欠席理事 野嶋佐由美、小松浩子、本田彰子、武村雪絵、西村ユミ  
(敬称略)

### III. 会長挨拶

配布資料の確認と説明が行われた。

→公開されている議事録を確認しながら発言して良いかの確認があった。

### V. 審議事項

#### 議案 1 平成 30 年度事業案

片田会長より、総会資料（p2～p5）に基づき平成 30 年度事業案について説明がされた。

前回の総会時にあげられた意見「事業について詳細に、わかりやすく説明してほしい」をうけ、担当理事が各事業について加筆修正した資料をもとに平成 30 年度の事業案が説明された。

#### 〔社員相互の情報交換〕

#### 1. ニュースレターの発行の説明

ニュースレターの発行について、年1回のニュースレターのPDF版の電子配信の形態のみでは、情報提供がタイムリーに行われなことが考えられるため、迅速な情報提供と社員学会の情報交流を推進するために、理事会のタイミングに合わせて年4回程度「ニュースレター速報」を配信していく計画が説明された。すでにニュースレター速報は配信をはじめていることが報告された。

## 2. ホームページの管理の説明

情報発信が迅速かつ適切に行えるようホームページ内で情報にアクセスしやすいようにコンテンツを作成している。JANAの成り立ち、JANAの活動状況、JANAが主催する講演会、シンポジウム等の案内、ニュースレターの速報版の掲載、社員学会間の情報共有のための情報発信、総会・研修会の案内並びにそこでどのようなことがディスカッションされているかも掲載されていることが報告された。

〔日本学術会議および国内外の学術組織との交流・相互協力〕内の事業

### 1. 日本学術会議・学協会との協力の説明

日本学術会議とJANAの相互連携、情報共有を図ることを挙げている。日本学術会議の協力団体として、JANAも会員として入っており、別に個々の学会も協力団体として参加されている。JANAの役割としては、看護全体としての意見を言う必要があるときは対応してく。専門の領域での学術的協力が必要な場合は各学会に対応していただく。

時宜に応じた必要な課題について日本学術会議看護学分科会と共催でシンポジウム等議論の場を持ち、その内容を発信する。平成30年度第1回シンポジウムは「高度実践看護師の裁量権拡大を考える－健やかな超高齢社会の実現へ向けて」を実施した。看護界全体の裁量権の拡大の方針を考えて、学会から実際にすでに裁量拡大の実践をしている方々のシンポジウムをしてもらった。第2回シンポジウムの企画として、第38回日本看護科学学会学術集会後、同会場において「日本看護系学会協議会の日本医療安全調査機構への貢献と課題」のシンポジウムを開催する。

### 2. 医療安全推進における他機関との協力

片田会長から医療事故調査制度に関しては、JANAは院内調査へ専門家推薦に協力を行うこと、日本医療安全調査機構から協力学会に相談があった場合の対応を行うことが説明された。続けて佐藤理事が説明を行った。日本医療安全調査機構の総合調査委員を継続しておこなう。月1回会議が開催され、予期せぬ死亡事故について遺族側、事故を起こした施設側、両方から事例を検討し、個別調査部会で検討されるべきか判断している。個別部会では協力学会に相談して、機構から協力学会に専門家の推薦をしてもらう。総合調査委員会には看護師の委員が1名しかおらず、個別調査部会では看護師が1-2名はいており、その他10数名は医師、薬剤師、理学療法士である。看護師の立場から、再発防止策の検討をして意見をもらうことは重要であるため、引き続き各学会から協力

をお願いしたいことが説明された。情報提供も重要な役割であり、第 38 回日本看護科学学会学術集会後に社員学会に院内医療事故調査ならびに日本医療安全調査機構に関する情報提供を行うことが説明された。

〔社員学会の学会活動の支援〕

#### 1. 公的研究費拡大推進（鎌倉理事）

1) 科研費審査システム改革 2018 の影響に関する調査を、JANPU を通して共同調査として各大学対象に実施した。その結果の一部を情報共有した。

- ・ 277 校にメール送信、171 校から返信された（回収率 61.7%）。
- ・ 大型の研究費(基盤 S や A)への申請がない。
- ・ 看護系の教員不足で修士修了の教員しかおらず、若手研究への応募資格がないため申請ができない。そのため研究費の確保がなかなか難しい。

2) 日本学術振興会科学研究費助成事業（科研費）の審査システム改革をふまえ、看護学研究者が研究費獲得枠を拡大できるための活動を行うため、臨時総会後に「科研費審査システム改革と看護」の講演会を計画した。

#### 2. APN 実践推進プロジェクト（岡谷理事）

1) 高度実践看護師については、関係する諸団体の動向、社会情勢の変化による高度実践看護師の在り方を検討するということを目標に掲げている。今年度は情報収集と JANA が取り組むべき課題を明確にする。情報収集した上で、JANA は専門学会の集まりの組織であるため、学会としての意見等を集約する。

2) 看護ケアガイドラインについては、社員学会のガイドライン開発の動向、開発における支援や連携協力の実態とニーズを把握する活動をしている。

2013 年に実施した「看護ケアガイドライン開発状況調査」の結果を踏まえ、その後の各学会のガイドライン開発状況、学会間の交流や共同開発、およびガイドライン活用に関する情報の集積や発信状況の実態調査を検討している。学会間調整は実態調査で得られた共同開発の可能性について会員学会や他学術団体等との協力支援体制の調整を行い、ガイドライン共同開発プロジェクトの形成を目指している。

#### 3. 災害における看護の学会連携

片田理事から総会資料（p3～p4）に基づき災害における看護の学会連携について説明がされた。

山本理事から別紙資料(災害における看護の学会連携)を使用して、防災学術連携体との連携活動ならびに、災害に関する他学会との連携について具体的な説明がされた。大きく分けると 1) 看護学の学問内における情報共有、2) 災害発生時の災害支援事業、3) 日本学術会議の連携活動の 3 つが行われている。一つ目の看護学の学問内における情報共有は、2016

年に会員学会に呼び掛け、20学会で災害関連の委員会を組織化している。活動内容は災害関連活動状況の把握と共有、各学会が有している災害関連の知の集約と構築である。集約した情報は、JANAのホームページやニュースレターで提供している。二つ目の災害発生時の災害支援事業は、例えば平成16年の熊本地震のときに募金ならびにその募金を使って活動支援を行ったこと、平成30年7月の西日本豪雨災害では発生2週間後位に被災者の健康状態調査のために被災地で家庭訪問を行う人を、学会連携が窓口となり、ネットワークに発信して集めたことを説明した。三つ目の日本学術会議との連携活動については次のような活動をしている。日本学術会議の中にある防災減災学術連携委員会と連動している防災学術連携体では全学問領域で平常時から緊急時の在り方等を考え、調べている。JANAは看護だけでなく学術会議で行っているシンポジウムやフォーラムで活動を発表している。世界に向けて日本の看護界が行っている活動も発信もしている。

## 議案2 平成30年度修正予算案

岡谷理事より、総会資料（一般社団法人日本看護系学会協議会平成30年度予算案）に基づき平成30年度予算案について説明がされた。

### 【議案1・2に対する質疑応答】

#### 精神保健看護学会

質問：本年度予算で、支出のほうが多くなり過ぎているのではないか。本年度予算が減額になっているところもあるが、例えば災害における看護の学会連携のところは、前年度の予算30万、決算10万円程度であったにも関わらず、同規模の金額が出ており、本臨時総会においても全く減額されていない。なぜこのような活動でお金がかかるのか。

回答：日本学術会議関連の国際的な活動で、2017年11月に国連世界防災フォーラムが仙台で開かれた。そのときに看護のセッションを設けたところ、会場の使用料が課せられた。JANAの社員学会に呼び掛けをして、5学会と会場使用料を分担していたため平成29年度の決算額は当初予定していたより少額ですんでいる。平成30年度の予算を組むときに、予算化は難しいが、災害関連のシンポジウム等は、緊急に行われることもあるため、そういう場合に対応することができるように予算案を組んでいる。

#### 聖路加看護学会

質問：平成30年西日本の豪雨災害では呼びかけに60名が手を挙げられたと説明されたが、その活動はどの枠から費用が出されているか教えてほしい。

回答：平成30年西日本の豪雨災害で人を集めてほしいという依頼があり、JANAのネットワークで呼び掛けをし、手を挙げた方に直接現地とのやりとりを行っていただいた。

そのため JANA からの出費はしていない。

#### 日本地域看護学会

質問：役員会開催に伴う予算にかなりの額を要している。定款 23 条には理事会は 4 回以上となっているが、本年度は 9 回を予定されている。どのような理事会なのかを説明してほしい。

回答：今期は選挙があるため、事業遂行のために検討せざるを得ない議案もあった。予算案では役員会の回数を減らし、後は予備費を使うことも考えられるが、あらかじめ想定した予算案にしている。

#### 日本看護倫理学会

質問：前回の総会后に JANA から各社員学会にどのような事業を期待するか調査がされたが、アンケートの結果を踏まえて、事業計画がどのように見直されたのか。また当初予算では予備費を合計 70 万計上していたのを 4 万にしたので、今回の予算が少なく見えている。予備費を計上から外しただけであって、正味の減額が 24 万位しか減っていない。本来の活動として絞り込んで事業計画を見直されているのか、収入に合った活動かどうか、会員からの期待を反映した活動の見直しだったか、説明していただきたい。

回答：アンケートに関して、10 月 12 日が締め切りで、21 学会から回答があった。理事は全員、内容を確認しているが、まだ回答内容をまとめきれていない。今回アンケートを提出していない残りの社員学会の方たちは、締め切り延長をして対応させていただきたい。本年度予算案に関して、幾つかの部分はアンケートを見ながら対応をしているところもあるが、次年度にももう少し結果を意識して反映した予算案を提示したい。

#### 日本看護管理学会

質問：事業費のなかで、[日本学術会議との相互協力]と[医療安全推進における他機関との協力]は、昨年度の決算に比べて本年度の予算が高くなっているが、昨年の活動と何が違うのか。

回答：・日本学術会議との相互協力の部分は、今後継続して会議を設けていくため、その開催にかかる経費である。今、日本学術会議では大型研究費を 2020 年度に向けてプランが開始されているため、会議が必要になる可能性があり予算計上している。  
・医療安全推進は、毎年情報発信のために予算計上させていただいている。タイムリーな情報発信を目指すため講演会、シンポジウムをどういうテーマで、どこでやるかは決められていない。昨年度は講演会、シンポジウムを開催せずに、情報発信を中心に行った。年度当初の段階で演者、会場、場所が決まっていなくて、

予算は25万を計上している。今年度開催するシンポジウムでは日本医療安全調査機構が出張費等も負担してくださり、25万の予算が15万で済むという見立てができた。年度当初に企画ができるかというところに懸かっているので、今後なるべく早く予算案に反映できるように考えている。

#### 日本運動器学会

意見：JANAは、会員双方の交流の場を重視したプランニングをしてほしい。

#### 日本災害看護学会

意見：・学術会議との相互協力は、基本的にこの協議会から誕生したいきさつがある。学術会議に出席する役員の経費はJANAからは出ていない。ほとんどボランティアで仕事をしている。しかし何かが起こったときに出ていくためには、こういう予算でないと連携体制が取れない。役員の方は、なぜ決算が少なくてよかったのかを強調して言うべきである。

- ・毎年、収入の範囲内で行うべきだという考え方が看護界に多いが、そのために前年度繰越金はだんだん増えてくる。この繰越金を増やすことは、一般社団法人としては適切ではない。本来ある一定の額が増えてきたら返さないといけない義務がある。新たに出された予算案では、予備費、その他が災害看護支援事業を別途会計にしているから少なくなっているが、たった2万円である。この金額で、突発的に生じた出来事への対応などができるのか。
- ・注釈15に書いてある、災害支援事業積立預金に明記されているように予算内には計上していない項目から、使用するという仕組みが、本当に非営利団体として適切なのか。会員に予算が見えない、事業が見えない形をつくっていったら本当なのか疑問に思う。特別会計に何十万かあげられているが、実はそこは、会員は決算のときに財務諸表でみるだけで、予算の企画の段階で会員の同意を得てない。そこに関して、予算上の透明さがなくなる危険性があるのではないのか。
- ・別の会計があるのであれば、それも予算案で出すべきであり、今年はその予算をどのように有効に使おうとしているということを明示しないとイケないのではないのか。今年はこのように災害が多かったのに、この協議会はお金を使っていない。この26万の中で、いろんなところに働き掛けをしていくべき状況があったら、使っている分がどれなのか、どれだけ残っているのか。また、防災学術連携体の会費はどれだけあるのかということなど、もう少し教えていただきたい。

回答：災害における看護の学会連携のところで、防災学術連携体の年会費は3万円である。今年度の予算の中で、例えば、日本学術会議との活動、日本学術会議の緊急報告会、それから各省庁との連絡会、こういうところで存在感を示すのは大切だと思っている。現実的に発生している災害に関しての活動として、この災害の学会連携に関連

した活動は、先ほどのインターネットで呼び掛けて人を募った。あとは、ガイドラインが必要という情報が入れば、それを持っている学会のネットワークの人に連絡をして、入手して送ってもらうなどの対応を行った。そのような対応により、今のところお金はかかっていない状況となっている。

#### 日本看護倫理学会

意見：さきほどの発言から、この学会が何を目指していくのかが、あらためて問い直されたのではないかと思う。会員が JANA に求めていることが、やっぱり何かという原点を、もう一度再整理をする。手を広げ過ぎて、本来の活動がみえなくなっているのではないか。われわれ社員との連携、会員相互の情報交換をきちんとする。そういうことがきちんとできれば、多分ここに参加しておられる各学会の代表の方ももろ手を挙げてこの活動を推進していく。そのために予算が足りなければ、また別のことも検討するってことになると思う。ただ活動費のバランスと、向かっている方向がよく見えてこない。大切なところにお金を向けないで、本当にこの協議会の役割なのかというところにお金が行っているのではないか。もう一度あらためて、この学会の設立の経緯も踏まえ、われわれが期待していることを考えていただける活動に集約していただきたい。

#### 日本看護診断学会

意見：今のところ、予備費が 500 万ぐらいではあるが、見えてないことがいっぱいあるというのが分かり、全く足りていないのかという認識をもった。もしも今年の状況で行ったとしても、5 年ぐらいしかもたないという感じがある。今年はまだ半期終わっているのだから、実数に近いような予算の執行状況があるのではないかと思う。まだ隠れている部分もある。そうすると収入のほうで緊迫した状況で、今後何をやるかとそれに見合った収支を考えていくときであると思う。

回答：隠れている部分を出すというのは結構難しいが、自分たちが一生懸命やっているつもりになっていて、それが社員学会には見えないというご意見だと思う。実際に日本看護系学会協議会がこれまでにやってきたことも交えて、活動として予算にしている。もっと社員学会に対して見える化をしていく必要がある。

#### 日本慢性看護学会

意見：この収入の 368 万に対して、対応するような事業内容ではない。社員学会から考えると、これ以上支出を増やすことはできないので優先順位を考えて、方針をはっきり示したほうがよいと思われる。今年度は、そこまで全部論議する時間がないので、この収入と支出に合わせて繰越金があるため承認できるとしても、将来的にどうふうにするかに関しては、少し議論を深めて、最終的な決着は必要なのではないかと

考える。

以上、審議の結果、議案 1、2 に関して採決した結果、議案 1、2 に関して過半数の同意をもって承認された。(42 出席、30 票の過半数の賛成)

### 議案 3 事業展開を支える組織体制案

片田会長より、総会資料(P4-8)に基づき事業展開を支える組織体制案について説明がされた。年間約 475 万円の収益を確保するために、2020 年度より年会費を社員学会の規模に応じて総会資料(P8)のとおり改定することの提案がされた。

#### 【議案 3 の提案についての質疑応答】

##### 日本看護医療学会

意見：年間経費は 475 万円最低限必要だということについて、会計を考えられたということについては理解できた。今ミニマムの人数で、それぞれの規模の学会の会員 1 人当たりの負担をミニマムの人数で計算すると、学会の規模が小さければ小さいほど 5 倍以上の負担になる。5 倍以上の格差は、議決権を各学会 1 にしたことが関係すると思うが、本当に適切なのか疑問に感じる。

回答：その差のことに関しては懸念事項であった。計算をして見比べたときに、当然大きな学会は、1 人当たりの負担は小さくなっていく。お一人お一人のことで考えると、ばらつきが出てしまって収拾が付かなくなる部分はあるが、一応はそこに関してみながら決めた案である。

##### 日本公衆衛生看護学会

意見：今年度は半期過ぎてしまったということで予算は決められたが、やはり社員学会が求める事業と、執行部の求める事業に齟齬があることが根本的な問題と思う。当学会の理事会での話し合い結果では、学術会議と連携してほしいこと、公費研究費は拡大してほしいこと、看護系の学会と交流の場は設けてほしいということが意見としてでた。そして、できるだけ今の予算の範囲内でやってほしいと意見が出た。アンケートを全部集計し、本当にこの委員会体制でいいかどうか踏まえて、事業をもう一回あらためて決めてもらわないと、値上げが必要かどうかの議論は今ではできないと考える。

##### 日本精神保健看護学会

意見：年間経費 475 万円を出された積算根拠が分かりにくい。例えば、委員長の旅費しか出ていないが、委員会となると基本的には委員の方の旅費も必要と思われる。印刷費、通信費等はどういう積算根拠であるのか。今回の社員学会が何をしてほしいか



というアンケート結果に加え、委員会規定等もないところで、このミニマムな予算で運用できるのか、計上した根拠を教えてください。

回答：委員会開催における派遣委員の交通費については、委員を派遣している学会に、交通費のご負担を願いたいことを含めて計上している。庶務会計業務の一部委託に関しては、窓口対応、社員データ管理、年間費請求、入金確認、理事会・総会開催通知、出欠確認、役員交通費支払い、総会冊子作成を業務委託する場合の見積もりをとり、最安値から計算した。

意見：委員会に関わる委員は各学会の代表で、それぞれの学会を背負って参加するという理解でよいか。それぞれの学会で負担をするということによいか。

回答：委員会のメンバーとして入ってくる場合、その学会の専門知識が必要であり、その活動がその委員会の組織力を高めていくことにつながると考えている。それを社員学会に支えていただけないだろうかという提案である。

意見：各社員学会で負担するという改正案が出たが、ここはとても小さな団体だが、ぜひその知見を頂きたいからといった形で委員になった場合には、その小さなところはさらに負担が増えるという理解でよいか。

回答：今のご意見のことにに関して言えば、そうなるかもしれない。

#### 日本看護倫理学会

意見：リスクを背負わされるであろう事業案を示しながら、値上げが必要というストーリーは合理的でないと思う。定款上、会員の資格は平等である、会員の規模によって料金を変えるというのは、平等の観点からして疑問である。会員としての平等性を欠く会費の値上げ案については、反対を表明したい。自分のところが値上がりしないからこれを認めるというようなことは考えないで、会員の設定自体が、この学会の定款に反して平等性を欠く仕組みになることを提案されているので、反対をさせていただく。大きな会員数で億を超えるような繰越金を持っているような学会もある。そういうところから、例えば寄付を頂くとか。会員としてはもう全くイーブンで、投票権も1個で、公明正大かつ周りから支援をいただけるような予算立てを計画されたらいかがか。企業に対して寄付を募ってもよいのではないか。

#### 日本災害看護学会

意見：・委員会活動を手持ちでとなれば、弱小学会は出ていけない。それは不平等である。

委員会に適切なテーマがあって、例えば非常に重要な人が、この弱小学会から出してもらいたい。お金が JANA にはないし、弱小学会にもない。重要な学者が JANA の委員会に入れない。それは、JANA としての組織としていかがか。

・値上げしていくとき、一つの方針しかないやり方はいかがなものか。少なくとも2案、3案と各案のメリット・デメリットをだして提案してほしい。

- ・各学会や協会からの寄付行為というのも不公平になるため反対する。いろんなやり方はあると思うが、会員からの寄付を含めて、お金を出す可能性がどれぐらいあるのかも検討して再提案をしてほしい。事業を展開したときにどのくらい金額がかかるか、もう少し細分化して考えてほしい。

#### 日本慢性看護学会

意見：値上げ案だけでなく、事業の優先順位を付けてという意見もたくさんあったので、それも含めてほしい。

回答：値上げをしないで今の予算の中で何ができていくのかということも含め、各社員学会の皆さんにご検討をお願いすることも含めて、もう一度提案をしていくプロセスをたどりたい。

#### 日本看護科学学会

意見：前回の総会で予算案が否決されたのは、自分たちの学会の希望が反映されていない予算案・事業案だったからだと思う。社員学会の希望を把握するためにアンケートを取ってほしいと前回の総会でお願いしたが、まだアンケートが集計できおらず、どのような意見が出たかを説明されないまま次の予算案を出されても困る。

今年度の予算については半年が経過しており、仕方ないという判断で採択されたと思うが、これから先どうするかを考えるためには、アンケートをとられているので、それを社員学会に、できればID付きでどんな意見があったか全て公開し、その中で何をすべきか考えていくという姿勢で検討していただきたい。今年度の決算とその報告書をみてからでないとその先の判断はできない。

#### 日本看護倫理学会

意見：来年の社員総会の開催日 6/29 について、国際学会（ICN）と開催時期が重なっており、日程調整の再検討が必要なのではないかと

回答：あらためて開催日を検討して、連絡する。

以上をもって閉会した。

平成 31 / 年 3 月 10 日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 (議事録作成者)

片田 範子

監事

高田 早苗

監事

宮腰 由紀子